

奈良県広報広聴課 Twitterアカウント利用方針

令和5年7月

奈良県総務部知事公室広報広聴課

1. 目的

広報広聴課のTwitterアカウント「奈良県公式」は、奈良県の施策、取組、イベント情報、災害危機情報等を総合的に発信することを通じ、利用者に主要な県政情報を網羅してお届けするとともに、県政への理解を深めていただくことを目的とします。

2. 発信内容

- (1) 当アカウントでは次の情報を発信します。
 - (ア)奈良県の施策、取組、イベント情報
 - (イ)奈良県の災害危機情報
 - (ウ)知事記者会見の告知や知事出席行事のレポート
 - (エ)その他奈良県に関連し周知する必要のある情報
- (2) 国、地方公共団体、独立行政法人等が発信する前記に関連する情報についても、必要に応じてフォロー及びリツイート等を行うことがあります。

3. 運営管理責任者

広報広聴課長

4. 運用者

広報広聴課職員

5. 利用方法

- (1) 運用者は、原則として平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に随時、情報発信します。
- (2) 利用者からの「フォロー」や「リプライ」、「ダイレクトメッセージ」などを通じたご意見には対応しません。
- (3) 県政に関するご意見・お問い合わせは、奈良県公式ホームページの専用フォーム「県政の窓」(<https://www.secure.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1352>)をご利用ください。

6. 禁止事項

次の事項に該当する投稿は行わないでください。次の事項に該当する投稿があった場合は、予告なく削除することがあります。また、当該投稿をした者について、以後の投稿を禁止する場合があります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 奈良県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) その他当課が不適切と判断したもの
- (14) (1)～(13)の内容を含むホームページへのリンク

7. 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、奈良県又は正当な権利を有するものに帰属します。また、内容について、私的使用のための複製、引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で転載等することはできません。

8. 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期していますが、当課は、利用者が当アカウントの掲載情報を用いて行う一切の行為について、何らの責任を負うものではありません。
- (2) 当課は、利用者がアカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 当課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) (2)及び(3)のほか、当課は、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

9. 利用方針の変更等

当課は、予告なく利用方針を変更し、又は運用を中止する場合があります。Twitterのサービス又は機能の名称が変更された場合は、変更後の名称に読み替えて適用するものとします。